

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

当社は、労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の通り労働者派遣事業に関する情報を公開いたします。

1. 派遣労働者の数（2024 年度実績）

1 名

2. 派遣先事業所数

1 事業所

3. 労働者派遣の料金（1 日あたりの平均額）

27,500 円

4. 派遣労働者の賃金（1 日あたりの平均額）

18,000 円

5. マージン率

34.6%

（※マージン率とは、派遣料金から派遣労働者賃金を除いた額の比率であり、法定福利費・教育訓練費・営業管理費等を含みます）

6. 教育訓練に関する事項

e-ラーニングを中心に教育訓練を実施しています。その他、提携業者による「IT/プログラミング」「戦略」「マーケティング」「人事労務」等の幅広い e-ラーニングのメニューで自身の経験・スキル・必要性等にあわせた段階的なスキルアップ機会を提供しています。

内容	対象者	実施方法	実施時間	賃金支給	費用負担
新規採用時研修	全派遣労働者	OJT	2 時間	有給	会社負担
情報セキュリティ研修	全派遣労働者	OFF-JT	1 時間	有給	会社負担
個人情報保護研修	全派遣労働者	OFF-JT	1 時間	有給	会社負担

7. キャリアコンサルティングの相談窓口

- ・担当部署：経営企画部
- ・連絡先：06-6271-0055
- ・対応日時：平日 9:00～17:00

8. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か：締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日

※本情報は、2025 年 6 月時点の内容です。毎年度見直しを行い、最新の情報を更新いたします。